

「ありがとう」と笑顔があふれる仕事



利用者の目線に合わせて

超高齢社会の進行により、介護職の重要度が高まっています。介護職は利用者から直接感謝され、やりがいを感じられる仕事です。また、さまざまな制度の改善により、働きやすい環境も整ってきています。介護職を取り巻く現状や市の取り組みなどを通して、その魅力を紹介します。

不足が見込まれる 介護人材

超高齢社会の進行により、介護を必要とする高齢者が増える一方で、介護職の担い手不足が懸念されています。

国によると、令和元年度の全国の介護職員は約211万人。今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年には約243万人、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には約280万人の介護職員が必要になると見込まれています。

市の状況は

現在、市内では約1、800人の介護職員が働いていて、要介護認定を受けた高齢者の身体介助・生活援助などを行っています。

介護職員が活躍する介護事業所には、特別養護老人ホームやデイ

サービス、高齢者の自宅に訪問するホームヘルパー事業所などがあり、市内には約100カ所の事業所があります。

今後も介護サービスが必要とする高齢者の増加に伴い介護事業所の増加が予想され、市では2025年に約150人の新たな介護職の担い手が必要となる見込みです。

進む労働環境の改善

介護の仕事には「きつい・汚い・給料が安い」といったマイナスイメージを持つ人もいるのではないのでしょうか。

平成12年に介護保険制度が導入され、利用者が介護事業所を自由に選択できるようになりました。

それ以降、各介護事業所では、より質の高いサービスを利用者に提供するため、介護職員の労働環境

の改善が続けられています。近年では、利用者をベッドから車いすに移乗する際のサポートなどを行う介護ロボットを導入して、介護職員の身体にかかる負担の軽減を図っている事業所もあります。

また、介護職員処遇改善加算の創設といった賃金面を改善するための制度改正や、介護職員へのハラスメントを防止するための取り組みも進んでおり、今後も待遇の改善はさらに進んでいく見込みです。

資格を取得して ステップアップ

ホームヘルパーとして働くにはあらかじめ資格が必要ですが、特別養護老人ホームやデイサービスなどで働く場合は、資格は必要ありません。

現場で経験を積みながら資格を

介護事業所で活躍している職員に聞きました



特別養護老人ホーム職員
はせがわ ちゆみ
長谷川 縁さん

一人一人に寄り添って

特別養護老人ホームで利用者の身体介助などを行っています。

私は保育園に通っていた時から、園の行事などで何度も施設を訪れていました。曾祖母がデイサービスを利用していたこともあり、利用者と触れ合えてとても楽しかったことを覚えています。

現在は介護福祉士になることを目標に、一人一人に寄り添った介助を心掛けて仕事に取り組んでいます。介護の仕事は大変というイメージを持つ人もいますが、私はとてもやりがいを感じています。おじいちゃん、おばあちゃんとの触れ合いが好きな人に介護職員を目指してほしいです。



特別養護老人ホーム職員
たなか なお
田中 菜生さん

感謝の言葉を励みに

特別養護老人ホームのユニットリーダーとして、利用者の状態把握や職員の勤務日の調整などを行っています。

この施設を見学した時の雰囲気の良いさに引かれ、利用者のために働きたいと思ったのが介護の仕事を選んだきっかけです。最初は分からないことも多くありましたが、現場での経験を積み重ね、実務者研修を受講した後、介護福祉士の資格を取得することができました。

利用者やその家族から、感謝の言葉をもらえることがとてもうれしいです。今後は、さらに経験を積んでケアマネジャーになることを目指しています。

取得して、ステップアップしていくことができます。

介護職の資格には、取得に必要な時間が短く、内容の専門性が低いものから順に、介護職員初任者研修(初任者研修)、実務者研修、介護福祉士があります。

初任者研修は、以前はホームヘルパー2級と呼ばれた資格で、介護の基礎知識や高齢者の身体の特長などを学ぶものです。130時間の研修を受講し、修了試験を受ける必要があります。ホームヘルパーとして働くためには初任者研修以上の資格が必要となります。

実務者研修は450時間の研修の受講が必要ですが、初任者研修を修了している場合は、一部の課程が免除されます。より専門的な知識とスキルが求められます。

介護福祉士は介護事業所で3年以上実務を経験し実務者研修を受講した人のほか、大学や専門学校で介護を専門的に学んだ人などが受験できる国家資格です。さらに高度な知識・技術を身に付け、利用者の多様なニーズに対応することが期待されます。

介護職員をサポートする市の取り組み

市では、介護職員を支援するた

め、就業年数に応じた「介護版なりの手当」の支給や、初任者研修を受講するためにかかった費用の補助を行っています。

介護版なりの手当

介護事業所で中心的役割を担う介護職員の定着を支援するため、就業年数(1~9年)に応じて2~10万円の介護版なりの手当を支給します。

初任者研修の補助

初任者研修を修了し、市内の介護事業所で3カ月以上勤務を続けている人が対象です。

初任者研修でかかった受講料と教材費の合計額を10万円まで補助します。

あなたも介護職員を目指しませんか

介護職は利用者一人一人に寄り添い、利用者やその家族の心と身体を支えることで感謝の言葉もらえる、とてもやりがいのある仕事です。

あなたも、今後ますます必要とされる介護職員を目指してみませんか。まずは介護事業所を見学しよう。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。